様式第２号の１－①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第２号の１－②を用いること。

学校名	沖縄県立芸術大学
設置者名	公立大学法人沖縄県立芸術大学

１．「実務経験のある教員等による授業科目」の数

<table>
<tr><th rowspan="2">学部名</th><th rowspan="2">学科名</th><th rowspan="2">夜間・通信制の場合</th><th colspan="4">実務経験のある教員等による授業科目の単位数</th><th rowspan="2">省令で定める基準単位数</th><th rowspan="2">配置困難</th></tr>
<tr><th>全学共通科目</th><th>学部等共通科目</th><th>専門科目</th><th>合計</th></tr>
<tr><td rowspan="2">美術工芸</td><td>美術</td><td>~~夜・通信~~</td><td rowspan="3">12</td><td rowspan="2">16</td><td>74</td><td>102</td><td rowspan="3">13</td><td>－</td></tr>
<tr><td>デザイン工芸</td><td>~~夜・通信~~</td><td>70</td><td>98</td><td>－</td></tr>
<tr><td>音楽</td><td>音楽</td><td>~~夜・通信~~</td><td>4</td><td>20</td><td>36</td><td>－</td></tr>
<tr><td colspan="9">（備考）</td></tr>
</table>

２．「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

https://www.okigei.ac.jp/investigate/students/syllabus.html

３．要件を満たすことが困難である学部等

学部等名　―
（困難である理由）　―

様式第２号の２－①【⑵-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第２号の２－②を用いること。

学校名	沖縄県立芸術大学
設置者名	公立大学法人沖縄県立芸術大学

１．理事（役員）名簿の公表方法

https://www.okigei.ac.jp/wp-content/uploads/2023/04/opua-business-Corporate_Structure.pdf

２．学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容や期待する役割
非常勤	沖縄大学名誉教授・元学長	２年間	社会連携・運営
非常勤	(株)ジェイシーシー代表取締役会長	２年間	経営
（備考）			

様式第２号の３【⑶厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	沖縄県立芸術大学
設置者名	公立大学法人沖縄県立芸術大学

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

１．授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
（授業計画書の作成・公表に係る取組の概要） 本学においては、大学ディプロマ・ポリシー（後述）に掲げる学修成果を獲得できるように、４年間を通して全学教育科目を選択履修し、全学年にわたり専門分野の実技や理論を基礎から高度な内容まで、段階的に履修することを基本に授業科目を編成している。又、授業のテーマ、概要、到達目標、授業計画・方法、履修上の留意点、成績評価の方法・基準等を科目毎に授業計画（シラバス）を作成している。シラバスは学生支援システム上で公開し、HP から確認できるようになっている。 その上で、さまざまな技術や学問を幅広く主体的に学べるよう配慮し、学生の多様な個性を尊重しつつ、自ら感性を磨き、社会との関係を考え発信していく能力を高める教育を行っている。 （１） 授業計画（シラバス）の作成過程 大学教務委員会においてシラバス作成要領を定め、全学的に記載内容や様式等を統一している。作成にあたっては、各学部で開講される教育科目について、各担当教員から提出された授業計画（シラバス）をまとめ、各学部において内容を確認し作成している。 （２） 授業計画（シラバス）の作成・公表時期 各担当教員において年末を目処に作成し、全体分のシラバスを４月の始めに、HP 上にて公開している。	
授業計画書の公表方法	http://unipa-web.okigei.ac.jp/uprx/ （本学 HP より遷移可能）

２．学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。
（授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要） （１）　大学ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針） 大学及び各学部の教育理念に沿った専門教育と教養教育においては成果をあげ、最終学年における卒業作品又は卒業論文の提出あるいは卒業演奏を経て、所定の卒業単位を取得した学生に対し、学士（芸術）の学位を授与する。※沖縄県立芸術大学令和５年度学生便覧Ｐ１ ア　美術工芸又は音楽の分野における基礎的な知識を体系的に理解し、その知識体系の意味と自己の存在を歴史や文化、社会と関連付けて理解している。 イ　知的活動や職業生活、社会生活においても必要となるコミュニケーション能力、論理的思考力、問題解決力などの汎用的基礎能力を身につけている。 ウ　卒業後も社会的責任を認識し、生涯を通じて自律的に学び続ける能力を身につけている。 エ　アからウまでの知識や能力等を総合的に活用し、創造的な思考力をもって自らの課題を探求し、解決する能力を身につけている。 （２）　学部における履修や成績評価の基準については、各学部履修規定において定め、あらかじめ学生に周知している。 【美術工芸学部】※HP 及び学生支援システムにて掲示 沖縄県立芸術大学美術工芸学部履修規定 【　音楽学部　】※HP 及び学生支援システムにて掲示 沖縄県立芸術大学音楽学部履修規定

３．成績評価において、ＧＰＡ等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

（客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要）

（１）客観的な指標の具体的な内容及び適切な算出方法

各学部履修規定において、授業科目の成績評価基準を以下のとおり定めるとともに、学内専用システムにおいて、基準に基づいた学生ごとの成績や学部・学年ごとの成績分布状況を算出する体制を整えている。また、学生に対しても、前期・後期ごとに成績を通知している。

評語	評点	基準
秀	90 点～100 点	到達目標を十分に達成し、内容が特に優れている。
優	80 点～89 点	到達目標を十分に達成し、内容が優れている。
良	70 点～79 点	到達目標を概ね達成している。
可	60 点～69 点	到達目標を最低限度達成している。
不可	59 点以下	到達目標を達成していない。 履修放棄又は受験放棄
認定		単位認定等

（２）客観的な指標の算出方法の公表方法について

学部における履修や成績評価の基準については、各学部履修規定において定め、あらかじめ学生に周知している。

【美術工芸学部】※HP 及び学生支援システムにて掲示

沖縄県立芸術大学美術工芸学部履修規定

【　音楽学部　】※HP 及び学生支援システムにて掲示

沖縄県立芸術大学音楽学部履修規定

客観的な指標の 算出方法の公表方法	https://www.okigei.ac.jp/investigate/students/campuslife/classes.html→美術工芸学部 https://www.okigei.ac.jp/investigate/students/campuslife/classes-music.html→音楽学部

４．卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。	
（卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要） 大学ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針） 大学及び各学科の教育理念に沿った専門教育と教養養育において成果をあげ、最終学年における卒業作品又は卒業論文の提出あるいは卒業演奏を経て、所定の卒業単位を取得した学生に対し、学士（芸術）の学位を授与します。その際、学生が獲得しておくべき学修成果が以下のとおりです。 ※沖縄県立芸術大学令和５年度学生便覧 P1 １　美術工芸又は音楽の分野における基本的な知識を体系的に理解し、その知識体系の意味と自己の存在を歴史や文化、社会と関連付けて理解している。 ２　知的活動や職業生活、社会生活においても必要となるコミュニケーション能力、論理的思考力、問題解決力などの汎用的基礎能力を身につけている。 ３　卒業後も社会的責任を認識し、生涯を通じて自律的に学び続ける能力を身につけている。 ４　１から３までの知識や能力等を総合的に活用し、創造的な思考力をもって自らの課題を探求し、解決する能力を身につけている。	
卒業の認定に関する方針の公表方法	https://www.okigei.ac.jp/outline/philosophy.html

様式第２号の４－①【⑷財務・経営情報の公表（大学・短期大学・高等専門学校）】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第２号の４－②を用いること。

学校名	沖縄県立芸術大学
設置者名	公立大学法人沖縄県立芸術大学

１．財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.okigei.ac.jp/outline/corporation.html
収支計算書又は損益計算書	同上
財産目録	－
事業報告書	同上
監事による監査報告（書）	同上

２．事業計画（任意記載事項）

単年度計画 （名称：公立大学法人沖縄県立芸術大学令和６年度年度計画　　対象年度：令和６年度）
公表方法： https://www.okigei.ac.jp/wp-content/uploads/2023/09/opua-org-detail07-2024.pdf
中長期計画 （名称：公立大学法人沖縄県立芸術大学中期計画　対象年度：令和３年度～８年度）
公表方法：https://www.okigei.ac.jp/wp-content/uploads/2017/08/opua-org-detail06.pdf

３．教育活動に係る情報

（１）自己点検・評価の結果

公表方法：https://www.okigei.ac.jp/investigate/public/downloads.html

（２）認証評価の結果（任意記載事項）

公表方法：https://www.okigei.ac.jp/investigate/public/downloads.html

（３）学校教育法施行規則第 172 条の２第１項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名
教育研究上の目的（公表方法：https://www.okigei.ac.jp/outline/philosophy.html ）
（概要）「建学の理念」（※沖縄県立芸術大学令和６年度学生便覧 P1） 本学を建学する基本的な精神は、沖縄文化が造り上げてきた個性の美と人類普遍の美を追求することである。そのため、地域文化の個性を明らかにし、その中に占める美術・工芸・音楽・芸能等さまざまな伝統芸術の問題に積極的かつ具体的に取り組み、その特性を生かすことが教育研究上の目的とする。加えて、我が国の最南に位置する本学は、東アジア、東南アジアを軸とした太平洋文化圏の中心として、それらの地域における多様な芸術文化の実態と、地域文化伝統の個性とのかかわりを明らかにし、その広がりを追求し、汎アジア的芸術文化に特色をおいたユニークな研究教育機関を目指す。
卒業の認定に関する方針 （公表方法：https://www.okigei.ac.jp/outline/philosophy.html ）
（概要）「大学ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）」（※沖縄県立芸術大学令和６年度学生便覧 P1） 大学及び各学部の教育理念に沿った専門教育と教養教育において成果をあげ、最終学年における卒業作品又は卒業論文の提出あるいは卒業演奏を経て、所定の卒業単位を取得した学生に対し、学士（芸術）の学位を授与する。
教育課程の編成及び実施に関する方針 （公表方法：https://www.okigei.ac.jp/outline/philosophy.html ）
（概要）「カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）」（※沖縄県立芸術大学令和６年度学生便覧 P1） 沖縄県立芸術大学のカリキュラムは、大学ディプロマ・ポリシーを掲げる学修成果を獲得できるよう、４年間を通して全学教育科目を選択履修し、全学年にわたり専門分野の実技や理論を基礎から高度な内容まで、段階的に履修することを基本に授業料目を編成する。 その上で、さまざまな技術や学問を幅広く主体的に学べるよう配慮し、学生の多様な個性を尊重しつつ、自ら感性を磨き、社会との関係を考え発信していく能力を高める教育を行う。
入学者の受入れに関する方針 （公表方法：https://www.okigei.ac.jp/outline/philosophy.html ）
（概要）「アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）」（※沖縄県立芸術大学令和６年度学生便覧 P1） 本学の求める人材は、本学の教育理念を理解し、学修に必要な基礎的知識や表現技術と将来性のある豊かな芸術的感性を備えるとともに、さまざまな芸術文化に深く興味を持ち、現代社会に向けて新しい芸術創造の営みを発信していく意欲に満ちた人である。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：https://www.okigei.ac.jp/outline/organization.html

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a.教員数（本務者）

学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手その他	計
－	5 人	－					5 人
美術工芸学部	－	20 人	10 人	4 人	4 人	2 人	40 人
音楽学部	－	16 人	15 人	2 人	0 人	3 人	36 人

b.教員数（兼務者）

学長・副学長	学長・副学長以外の教員	計
0 人	237 人	237 人

各教員の有する学位及び業績（教員データベース等）	公表方法：https://www.okigei.ac.jp/outline/teachers/teachers-index.html

c.ＦＤ（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）

FD 委員会において年度計画を策定し、授業評価アンケート、公開授業、FD 研修の開催等に毎年度取り組んでいる。

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a.入学者の数、収容定員、在学する学生の数等

学部等名	入学定員(a)	入学者数(b)	b/a	収容定員(c)	在学生数(d)	d/c	編入学定員	編入学者数
美術工芸学部	65 人	83 人	127%	260 人	303 人	116%	0 人	0 人
音楽学部	40 人	36 人	90%	160 人	160 人	100%	0 人	1 人
合計	105 人	119 人	113%	420 人	463 人	110%	0 人	1 人

（備考）

b.卒業者数、進学者数、就職者数

学部等名	卒業者数	進学者数	就職者数（自営業を含む。）	その他
美術工芸学部	71 人（100%）	12 人（ 17%）	38 人（ 53%）	21 人（ 30%）
音楽学部	36 人（100%）	18 人（ 50%）	8 人（ 22%）	10 人（ 28%）
合計	107 人（100%）	30 人（ 28%）	46 人（ 43%）	31 人（ 29%）

（主な進学先・就職先）（任意記載事項）
〈美術工芸学部/大学院〉沖縄県立博物館・美術館、九州国立博物館、光文堂コミュニケーションズ　他
〈音楽学部/大学院〉東京交響楽団、国立劇場おきなわ、沖縄美ら島財団、小・中・高等学校教職員　他

（備考）

c. 修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内卒業者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 （100%）	人 （　　%）	人 （　　%）	人 （　　%）	人 （　　%）
	人 （100%）	人 （　　%）	人 （　　%）	人 （　　%）	人 （　　%）
合計	人 （100%）	人 （　　%）	人 （　　%）	人 （　　%）	人 （　　%）
（備考）					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

（概要）
本学においては、大学ディプロマ・ポリシー（後述）に掲げる学修成果を獲得できるよう、４年間を通して全学教育科目を選択履修し、全学年にわたり専門分野の実技や理論を基礎から高度な内容まで、段階的に履修することを基本的に授業計画（シラバス）を作成している。
その上で、さまざまな技術や学問を幅広く主体的に学べるよう配慮し、学生の多様な個性を尊重しつつ、自ら感性を磨き、社会との関係を考え発信していく能力を高める教育を行っている。

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

（概要）大学ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）
大学及び各学部の教育理念に沿った専門教育と教養教育において成果を上あげ、最終学年における卒業作品又は卒業論文の提出あるいは卒業演奏を経て、所定の卒業単位を取得した学生に対し、学士（芸術）の学位を授与する。
※沖縄県立芸術大学令和６年度学生便覧 P1、履修要領

学部名	学科名	卒業に必要となる単位数	ＧＰＡ制度の採用（任意記載事項）	履修単位の登録上限（任意記載事項）
美術工芸	美術	124 単位	㊒・無	単位
	デザイン工芸	124 単位	㊒・無	単位
音楽	音楽	124 単位	㊒・無	単位
		単位	有・無	単位
ＧＰＡの活用状況（任意記載事項）		公表方法：		
学生の学修状況に係る参考情報（任意記載事項）		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：https://www.okigei.ac.jp/outline/outline-more.html

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 （年間）	入学金	その他	備考（任意記載事項）
美術工芸	美術	535,800 円	282,000 円 （県内居住者） 512,000 円 （その他の者）	480,000 円 （絵画専攻） 510,000 円 （彫刻専攻） 230,000 円 （芸術学専攻）	その他は実習経費・学外研究費相当額
	デザイン工芸	同上	同上	350,000 円 （デザイン専攻） 500,000 円 （工芸専攻）	
音楽	音楽	同上	同上	約 260,000 円 （琉球芸能専攻 琉球古典音楽コース） 約 195,000 円 （琉球芸能専攻 琉球舞踊組踊コース） 80,000 円～120,000 円 （音楽文化専攻 沖縄文化コース） その他の専攻、コースは無し	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
（概要） ・学生の学修状況を把握し、必要に応じ学生への面談等を行うことで修学を支援している。 ・学生が経済的な理由により修学に支障を来すことのないよう、各種奨学金制度の案内や申請支援に取り組んでいる。 【主な奨学金制度】 ア　（公財）沖縄県県立芸術大学芸術振興財団奨学金 イ　（公財）金秀青少年育成財団　ほか

b. 進路選択に係る支援に関する取組
（概要） ・進学、就職、独立など学生の希望する進路をサポートするため、情報提供や相談支援を行う「進路情報コーナー」を設置している。 ・就職支援アドバイザーが、学生の進路相談に対応するとともに、就職やキャリアに関するガイダンスを随時実施している。
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
（概要） ・学校保健安全法に基づき、毎年１回、全学生を対象とした定期健康診断を実施している。 ・保健室では、保健業務相談員によるケガ等の応急処置や健康診断を実施している。また、月１回、学校医による健康相談も実施している。 ・学生のこころの問題に対応するため、カウンセリングアドバイザー及びスクールカウンセラー、学生支援コーディネーターによる面談を実施している。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：https://www.okigei.ac.jp/investigate/public/publication.html

（別紙）

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード	F147210111752
学校名	沖縄県立芸術大学
設置者名	公立大学法人沖縄県立芸術大学

１．前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		101人	103人	108人
内訳	第Ⅰ区分	64人	64人	
	第Ⅱ区分	30人	28人	
	第Ⅲ区分	－	11人	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				108人
（備考）				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第４９号）第２条第１項第１号、第２号、第３号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

２．前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

（１）偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人

（２）適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が２年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が２年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	–		
修得単位数が標準単位数の５割以下 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の５割以下）	–		
出席率が５割以下その他学修意欲が著しく低い状況	0人		
「警告」の区分に連続して該当	–		
計	–		
（備考）			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の（２）のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が２年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が２年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期		後半期	

（３）退学又は停学（期間の定めのないもの又は３月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
３月以上の停学	0人
年間計	0人
（備考）	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

３．前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（３月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

３月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
（備考）	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

４．適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が２年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が２年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の６割以下（単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の６割以下）	0人		
ＧＰＡ等が下位４分の１	11人		
出席率が８割以下その他学修意欲が低い状況	–		
計	11人		
（備考）			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。